

■新潟国体 愛称・キャッチコピー募集■

平成21年に新潟県で、第64回国民体育大会が開催されます。県民総参加の意識を盛り上げ、新潟の魅力を全国に発信できるように愛称とキャッチコピーを募集します。

- ▶ **応募期限** 5月25日(火) 当日消印有効
- ▶ **応募作品** ①愛称…歴史や風土、文化等から連想される新潟らしさを表し、親しみやすく呼びやすい、大会の愛称としてふさわしい言葉。
②キャッチコピー…大会の趣旨や目的を簡潔に表現する言葉。
- ▶ **賞** それぞれに最優秀賞1点、優秀賞3点。
- ▶ **申込・問い合わせ** 第64回国民体育大会新潟県準備委員会事務局 ☎280-5625 新潟市新光町4-1
<http://www.pref.niigata.jp/sougouseisaku/kokutaijunbi/kokutai/>

■第1回新潟県障害者技能競技大会■

障害者の皆さんが、職業技能を競う大会です。参加費は無料です。ぜひ参加してください。

- ▶ **期 日** 6月27日(日)
- ▶ **会 場** 新潟県立新潟テクノスクール (新潟市鏡西1)
- ▶ **競技種目** ワード・プロセッサ (一般・視覚障害者)、パソコン表計算、縫製 (知的障害者)、喫茶サービス (知的障害者)
- ▶ **申込・問い合わせ** 5月31日(月)までに、(社)新潟県雇用開発協会へ申込書を提出してください。
☎241-3123 電241-3426

■調理師試験■

- ▶ **試験日時** 7月2日(金) 午後1時~3時30分
- ▶ **試験会場** 横越町居住者は、新潟市内の会場
- ▶ **願書提出** 各保健所で願書を配布中です。横越町居住者の場合、願書の提出場所は新津健康福祉環境事務所です。提出期間は5月10日(月)~5月17日(月)。
- ▶ **問い合わせ** 新津健康福祉環境事務所 ☎0250-22-5174

■河川愛護モニター募集■

阿賀野川河川事務所では、地域の方々より良い河川管理を目指すために「河川愛護モニター」制度を設け、活動いただいています。地域の方々による幅広い目で河川を見つめていただこうと、平成16年度の河川愛護モニターを募集します。

- ▶ **応募資格** 満20歳以上、心身ともに健康で、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方で、阿賀野川を活動範囲として毎月の報告、随時の報告を積極的に行っていただけの方。
- ▶ **任 期** 今年7月1日から1年間
- ▶ **応募締切** 6月10日(休)必着
- ▶ **応募方法・問い合わせ** 応募用紙をご希望の方は、ハガキまたはFAXで、住所、氏名、電話番号、郵便番号を明記のうえ、「河川愛護モニター希望」と書き、以下のあて先へ請求していただければ郵送します。
阿賀野川河川事務所管理課「河川愛護モニター募集」係
新潟市南町14-28 ☎0250-22-2211 電0250-23-3143

■第2回よこしまち商工大祭■

横越町商工会では、昨年に引き続き皆さまに楽しいひとときを過ごしていただき、長引く不況を吹き飛ばし、地域の活性化を図るため、商工大祭を開催します。ぜひお越しください。

- ▶ **日時** 7月31日(土) 正午~午後8時30分
午後5時30分以降は会場がビアガーデンに変身!
- ▶ **会場** 横越町役場前駐車場
- ▶ **ステージイベント出演者募集**
午後1時30分からステージにおいて、郷土芸能の披露を行います。今年は郷土芸能のほか、一般町民の方で「踊りをやりたい! バンドをやりたい!」などの方も募集します。参加条件は、横越町民であること、1人~20人で構成。1ステージ10分~20分程度です。出演できるかどうかは、商工会が内容を選考して連絡します。内容を競うものではないため、表彰等はありません。
- ▶ **フリーマーケット出店者募集**
イベント当日の出店者を募集します。出店条件は、横越町民であること(未成年の方は、当日保護者同伴であること)。出店料は500円(スペースは3間×2間テントの2分の1程度で3テント予定)。商売をしている方の出店をご遠慮ください。出店できるかどうかは、商工会が内容を確認のうえ連絡します。
- ▶ **申込・問い合わせ** 横越町商工会 ☎385-2773
横越町中央1-1-5 (役場庁舎向い)

■青い鳥郵便はがきの無償配布■

日本郵政公社では、障害者福祉に対する国民の理解と認識を深めることを目的に、身体・知的障害者で希望される方に、青い鳥郵便はがきを無料で差し上げます。

- ▶ **配布対象** 重度の身体障害者(1級または2級) 重度の知的障害者(療育手帳に「A」または1度、2度と表記されている方)
- ▶ **申込方法** 5月31日(月)までに、所定の用紙に必要事項を記入し、郵便局でお申し込みください。郵送や代理人による申し込みもできます。
- ▶ **問い合わせ** 横越郵便局 ☎385-2000

■新潟市の観光名所を巡る循環バス■

新潟市内を訪れる観光客や市民が、点在する観光施設等を効率的に移動できる観光循環バスを運行します。バスには、新潟出身の漫画家水島新司さんのドカベン号と、高橋留美子さんの犬夜叉号のマンガキャラクターがデザインされています。

- ▶ **運行ルート** 新潟駅前-万代シティーバスセンター前-礎町-本町-白山公園前-日本海タワー前-水族館前-新潟市美術館入口-歴史博物館前-朱鷺メッセ-新潟駅前-朱鷺メッセ先回り(犬夜叉号)と白山公園先回り(ドカベン号)の2ルート、約1時間。季節により、運行便数は異なります。
- ▶ **運 賃** 大人180円、小人90円(一日乗車券もあります) 一日乗車券利用者には、観光施設等の入館料の割引があります。
- ▶ **問い合わせ** 新潟交通バスセンター案内所 ☎246-6333 新潟市観光物産課 ☎226-2512

■地方税法の改正により平成16年度から個人町民税が下記のようになります■

(1)均等割税率の統一 標準税率について、人口段階別の税率区分を廃止し、税率を3,000円に統一します。

| | 旧 | 新 |
|----------------|--------|--------|
| 人口5万人未満の市並びに町村 | 2,000円 | 3,000円 |

※県民税は改正なし(1,000円)

(2)非課税基準の見直し

| | 旧 | 新 |
|-----|------------------------|------------------------|
| 均等割 | 28万円×(扶養親族等+1)+19万2千円② | 28万円×(扶養親族等+1)+17万6千円③ |
| 所得割 | 35万円×(扶養親族等+1)+36万円④ | 35万円×(扶養親族等+1)+35万円⑤ |

均等割は前年の合計所得金額、所得割は前年の総所得金額等が上記金額以下である場合に非課税となります。

②は扶養親族等1名以上の場合の加算額です。

▶ **問い合わせ** 町民税課 ☎385-2111

■6月1日 合同相談所開設■

新潟人権擁護委員協議会と新潟地方法務局、横越町の主催により、合同相談所を開設します。

家庭内(夫婦・親子・結婚・離婚・相続等)、親族間、近隣間のもめごと、悩みごとなど毎日の暮らしの中で起こっている様々な問題、女性差別、外国人差別、いやがらせ、いじめ、体罰など、心配ごとやお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

- ▶ **相談日時** 6月1日(火) 午前10時~午後3時
- ▶ **相談場所** 老人福祉センター(役場となり)
- ▶ **相談担当者** 人権擁護委員、行政相談員、心配ごと相談員、法務局職員
- ▶ **問い合わせ** 新潟地方法務局人権擁護課 ☎222-1564 町民生活課 ☎385-2111

■人権擁護委員へお気軽にご相談を■

昭和23年に人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

横越町には、町長から推薦されて法務大臣が委嘱した2名の人権擁護委員がいます。人権擁護委員は、法務局の人権相談所や自宅などで住民の皆さんからの人権相談を受けたり、地域の中で人権思想を広めるなど、人権に関して積極的な活動を行っています。

- ▶ **相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。**
- ▶ 小木 光興 中央2丁目16-13 ☎385-3187
- ▶ 大竹真理子 二本木4丁目16-8 ☎382-5879

■行政に関する困りごとは行政相談員へ■

行政相談員は、国の仕事、国が県や市町村に委ねている仕事について、皆さまからの要望、苦情を受けてその相談に応じ、国や関係機関に必要な連絡を行うなど、皆さまからの疑問にお答えし、苦情の解決に努めることを役割としています。

横越町には、総務大臣から委嘱された行政相談員が1名います。お気軽にご相談ください。

- ▶ **行政相談 毎月開催** 毎月第1月曜日には、老人福祉センターで行政相談を実施しています。行政に関する相談を行政相談委員がお受けしていますので、ご利用ください。毎月の相談日は、広報最終ページに掲載してあります。
- ▶ 坪谷孝司 木津3丁目7-11 ☎385-2501

■e-Tax導入されます(国税電子申告・納税システム)■

今年6月から関東信越国税局管内の税務署で国税電子申告・納税システムが導入されます。

自宅や事務所等に居ながらにして、インターネット等を利用して申告や納税等ができるものです。このシステムをご利用いただくために必要な開始届出書の受付は、すでに今年4月1日から税務署で開始されています。

- ▶ **詳しくは、e-Taxホームページや税務署の窓口で配布しているリーフレット等をご覧ください。**
- ▶ **電話により質問を受け付ける「ヘルプデスク」、または税務署にお問い合わせください。**
- ▶ **ホームページ** <http://www.e-tax.nta.go.jp>
- ▶ **問い合わせ** ヘルプデスク：☎0570-015901 (市内通話料金で通話可能)、新潟税務署：☎229-2151

■自動車税の納税は5月31日までに■

自動車の所有者には、毎年自動車税がかかります。納税通知書が届きましたら、納期限までに必ず納めましょう。また、環境負荷の小さい自動車には税を軽くし、新車登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車には、10%程度税を重くする自動車税グリーン化税制が導入されています。

- ▶ **納税義務者** 毎年4月1日現在の自動車の所有者
- ▶ **納 期 限** 5月31日(月)
- ▶ **納付場所** 銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合・労働金庫・郵便局・県税事務所または地域振興局県税課
- ▶ **問い合わせ** 新潟県税事務所収税課 ☎231-8124

■分譲宅地募集のご案内■

新潟県住宅供給公社では、横越第2団地(横越地内)で分譲宅地の募集・販売を行います。

- ▶ **募集団地** 横越第2団地 分譲宅地 7区画
- ▶ **募集期間** 5月8日(土)~5月16日(日)
- ▶ **問い合わせ** 役場建設企業課 ☎385-2111 県住宅供給公社業務課 ☎285-6111